

2019年6月4日

NEXCO東日本ソーシャルファイナンスのセカンドオピニオンを公表

格付投資情報センター（R&I）は、東日本高速道路株式会社ソーシャル・ファイナンス・フレームワーク（以下、フレームワーク）のICMA ソーシャルボンド原則 2018（以下、SBP2018）に対する適合性についてセカンド・パーティー・オピニオンを公表しました。

R&I は東日本高速道路株式会社の策定したフレームワークが SBP2018 の 4 つの核となる要素について適合していることを確認しました。オピニオンの有効期限は 2020 年 5 月 31 日として、R&I は発行体が有効期限までにフレームワークに従って実施する資金調達に SBP2018 に適合していることを表明します。オピニオンは下記の見解に基づいています。

（1）調達資金の使途

対象事業の直接的な目的は、国土計画等に示される社会的課題に対応することである。発行体は新規路線の開通、耐震補強、逆走事故の低減、老朽化対策、渋滞緩和による CO2 排出抑制等の成果を目標として対象事業に取り組んでいる。対象事業は高速道路の沿線地域や地球環境への負の影響に十分に配慮した事業計画に基づいて実施され、計画のフォローアップも適切になされている。R&I は対象事業が社会全体としてポジティブな成果を生み出していると評価した。SBP2018 に例示される事業区分の中では、「一般の人々」を対象とした「手ごろな価格の基本的インフラ設備」に対応する。

（2）プロジェクトの評価と選定のプロセス

対象事業の選定プロセスは主として政府が整備している。選定に関連する評価要領は定量的な判断基準を主とし、審議は専門的知見のある第三者が関与するなど客観性を確保し、広く社会全体への影響に配慮する選定プロセスである。このような選定プロセスの背景にある国土計画等の理念は発行体の経営理念に反映されている。

（3）調達資金の管理

高速道路事業は法令等により対象事業に係る資金計画が義務づけられるとともに会計上の区分管理が定められている。調達資金の充当状況や管理体制等は毎事業年度において独立監査人の監査を受けている。

（4）レポーティング

調達資金を充当した道路建設等が完工した後は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下、機構）との協定に基づき、道路資産と対応する債務が機構へ引き渡される。この引渡状況等の開示により資金充当の結果を確認できる。社会的成果については発行体の高速道路事業の進展状況が随時開示される。また対象事業の評価結果についても公表される。

本オピニオンの詳細は下記 URL にてご覧いただけます。

https://www.r-i.co.jp/rating/products/social_bond/index.html